

# 平成 2 1 年度 後期選抜入学生徒募集要項

太田市立商業高等学校  
所在地 〒373-0842 太田市細谷町 1510 番地  
電話 0276(31)3321 FAX 0276(32)3004  
web ページ <http://www.tasyo.com>

## 1. 応募資格

次の(1)又は(2)に該当する者とする。

ただし、全日制課程前期選抜、フレックススクール前期選抜又は連携型選抜においていずれかの高等学校に合格している者及びフレックススクール後期選抜又は定時制課程選抜に出願している者は応募資格がないものとする。

- (1) 学校教育法第 57 条の規定に基づき、中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者又は平成 21 年 3 月卒業見込みの者並びに中等教育学校の前期課程を修了した者又は平成 21 年 3 月修了見込みの者
- (2) 学校教育法施行規則第 95 条各号の一に該当する者又は平成 21 年 3 月に該当する見込みの者

## 2. 募集人員

募集定員から前期選抜の合格者数を減じた数とする。

課程別	学 科	性 別	定 員	募 集 枠
全日制	商 業 科	男 女	200 名	各 5 0 %
	情 報 科	男 女	80 名	

## 3. 出 願 手 続

- (1) 志願者は、男女とも商業科、情報科のいずれか 1 学科に出願できる。ただし、商業科を志望する者は第 2 志望として情報科を、情報科を志望する者は第 2 志望として商業科を志望することができる。
- (2) 志願者は、「入学願書」と受検料 2,200 円(現金)を出身又は在学中学校長に提出する。
- (3) 中学校長は、(2)に加え、当該志願者の「調査書」、「平成 20 年度第 3 学年成績一覧表」(以下「成績一覧表」という)及び「入学志願者名簿」を提出する。ただし、前期選抜の際に「成績一覧表」を提出した場合、又は中学校を卒業した者のみが出願する場合は、「成績一覧表」を提出する必要はない。
- (4) 入学願書等受付は 2 月 25 日(水)午前 9 時～午後 4 時、2 月 26 日(木)午前 9 時～正午に本校で行う。
- (5) 受付の際に「受検票」を交付する。受検票は学力検査及び面接の際、志願者が携帯して提示するものとする。

## 4. 志 願 先 の 変 更

入学願書等受付後において、志願先の変更又は志願の学科を変更しようとする者は、3 月 3 日(火)午前 9 時～午後 5 時に志願先の変更を行うことができる。他校を志願する場合には既に納入した受検料は還付しない。他校より本校を志願する場合には新たに受検料(現金)を納入する。なお志願先の変更手続等については、「群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項」による。

## 5. 選 抜 の 方 法 及 び 日 程

- (1) 志願者に学力検査及び面接を行う。
- (2) 学力検査は、5 教科、各教科 50 分で実施する。配点は、各教科 100 点の 500 点満点とする。
- (3) 面接は 3 月 11 日(水)学力検査終了後実施する。詳細は当日連絡する。
- (4) 選抜は、学力検査と調査書の比重を 5 : 1 とし判定する。
- (5) 学力検査及び面接 本校にて下記日程で行う。

3 月 10 日 (火)	～ 8 : 4 0	9 : 3 0 ～ 1 0 : 2 0	1 0 : 4 5 ～ 1 1 : 3 5	昼 食	1 2 : 4 5 ～ 1 3 : 3 5
	集合点呼	国 語	数 学	休 息	社 会
3 月 11 日 (水)	～ 8 : 4 0	9 : 3 0 ～ 1 0 : 2 0	1 0 : 4 5 ～ 1 1 : 3 5	昼 食	1 2 : 4 5 ～ 1 4 : 0 0
	集合点呼	理 科	英 語 放送を聞いて答える問題を含む	休 息	面 接

受検室への携帯品は、受検票、鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、コンパス、定規(公式、角度等の記入のないもの)とする。なお、下敷き、問題解答の参考となるもの(計算機能の付いた時計等)、携帯電話等の通信機器は携帯できない。

## 6. 合 格 者 の 発 表

- (1) 3 月 17 日(火)午前 10 時に本校内に合格者の受検番号を掲示する。
- (2) 合格者の発表についての電話等の問い合わせは受け付けない。
- (3) 合格者は発表当日正午までに受付にて受検票を提示のうえ入学書類を受け取る。

## 7. 学 力 検 査 の 教 科 別 得 点 の 開 示

平成 21 年 3 月 18 日(水)から同年 4 月 16 日(木)までの祝日、土曜日及び日曜日を除く期間、本校事務室において、学力検査の教科別得点を、受検者本人(代理は認めない)の請求により開示する。請求の受付は、午前 10 時から午後 4 時までとする。開示を請求する者は、受付で受検票を提示すること。なお、電話等による得点の照会には一切応じない。

## 8. 備 考

- (1) 当日は、両日とも受検票、筆記用具、昼食、上履等持参のこと。
- (2) 指定の時間に遅れた者、受検票を忘れた者は受検を認めないことがある。
- (3) その他必要な事項は「群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項」に基づくものとする。